

## ビジネス関係者の一時的な入国章 各国の約束の主な改善点

対象国	カテゴリー	約束の概要(現状)		改善点(TPP発効後)	
		内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等	内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等
シンガポール	改善点なし				
ニュージーランド	独立の自由職業家	なし	なし	高度な技術的・専門的技能を有する自営のビジネス関係者(3年以上の大学教育, 6年以上の実務経験等が必要)	滞在期間: 最長12月(経済需要テストを条件に)
チリ	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する家族(配偶者, 親, 子)	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可) (報酬を得る活動は不可だが, 申請により扶養を受けない資格へ変更できれば就労可能)
チリ	同行する配偶者及び子	なし	なし	独立の自由職業家及び技術者に同行する家族(配偶者, 親, 子)	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可) (報酬を得る活動は不可だが, 申請により扶養を受けない資格へ変更できれば就労可能)
チリ	同行する配偶者及び子	なし	なし	契約に基づくサービス提供者に同行する家族(配偶者, 親, 子)	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可) (報酬を得る活動は不可だが, 申請により扶養を受けない資格へ変更できれば就労可能)
チリ	同行する配偶者及び子	なし	なし	投資家に同行する家族(配偶者, 親, 子)	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可) (報酬を得る活動は不可だが, 申請により扶養を受けない資格へ変更できれば就労可能)
ブルネイ	短期の商用訪問者	なし	なし	一般公衆への直接販売を除き, 物品販売, 流通, 小売りの商談, サービスの販売交渉, 会議参加, ビジネス提携者との協議, 貿易イベント・博覧会への参加等を行う者	滞在期間: 3月まで, 最長12月まで更新可
ブルネイ	短期の商用訪問者	なし	なし	「Installers and servicers(機械設備設置サービス提供者)」 (新たなカテゴリーを追加)	滞在期間: 3月まで, 最長12月まで更新可

ビジネス関係者の一時的な入国章 各国の約束の主な改善点

対象国	カテゴリー	約束の概要(現状)		改善点(TPP発効後)	
		内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等	内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等
ブルネイ	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する配偶者及び扶養家族	滞在期間: 扶養者と同じ(3年まで, 最長5年まで更新可) ①エネルギー分野で高度に専門的又は中核となるサービスを提供する自由職業家として就労する配偶者や扶養家族は, 2年まで, 経済需要テストが必要になる可能性あり ②その他の自由職業家として就労する配偶者や扶養家族は, 計12月までか契約期間のどちらか短い方, 最初の期間は3月, 更に3月の更新可, 12月を超える更新可だが経済需要テストが必要になる可能性あり
ブルネイ	自由職業家	なし	なし	専門的な活動を行う目的で, 提供するサービスに関連する適切な教育と資格を持つ者	滞在期間: ①エネルギー分野の高度に専門的又は中核となるサービス提供者は, 2年までか契約期間のどちらか短い期間(最長5年まで更新可) ②その他の自由職業家は, 12月までか契約期間のどちらか短い方(最初の期間は3月, 更に最長3月まで更新可)
ブルネイ	同行する配偶者及び子	なし	なし	自由職業家に同行する配偶者及び扶養家族	滞在期間: 扶養者と同じ 自由職業家カテゴリーに規定されている自由職業家として就労可, 2年まで, 更新可だが経済需要テストが必要になる可能性あり
ブルネイ	投資家	なし	なし	投資の設立・展開をした, 又はしようとするビジネス関係者で, 投資に関するあらゆる問題に対処する目的の者	滞在期間: 3月まで, 最長12月まで更新可
米国	約束なし				
オーストラリア	短期の商用訪問者	なし	なし	「Installers and servicers(機械設備設置サービス提供者)」 (新たなカテゴリーを追加)	滞在期間: 3月まで
ペルー	同行する配偶者及び子	なし	なし	投資家に同行する配偶者	滞在期間はペルーの法令に従う
ペルー	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する配偶者	滞在期間はペルーの法令に従う

## ビジネス関係者の一時的な入国章 各国の約束の主な改善点

対象国	カテゴリー	約束の概要(現状)		改善点(TPP発効後)	
		内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等	内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等
ペルー	技術者	技術的なレベルの業務(建設技術者・グラフィックデザイナー・エンジニアインスペクターなど)	滞在期間: 1年, 更新可	左記に加え, 配管工, 土地測量技師, 建築技師などの職種を多数追加	滞在期間: 1年まで, 更新可
ベトナム	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する配偶者及び扶養家族	滞在期間: 扶養者と同じ(3年, 更新可)
ベトナム	短期の商用訪問者	サービス提供者を代表してサービス販売の交渉をする目的の者(一般公衆に直接販売やサービス提供しないもの)	滞在期間: 90日	同左	滞在期間: 6月
ベトナム	投資家	・相手国の法人の経営者・役員であり, ベトナムにおける業務上の拠点設置の責任者 ・サービス提供に直接従事せず, 主要な拠点を他国に有し, ベトナム国内に他の拠点を有しないこと	滞在期間: 90日	同左	滞在期間: 1年
ベトナム	同行する配偶者及び子	なし	なし	投資家(拠点設置責任者)に同行する配偶者及び扶養家族	滞在期間: 扶養者と同じ(1年) 数次入国可
ベトナム	契約に基づくサービス提供者	拠点のない企業の被雇用者で, サービス提供に係る企業間の契約に基づく業務に従事する者(コンピュータ関連サービス, 法律サービス, 流通サービス, 教育サービス等列挙された分野に限る)。また, 当該企業に2年以上雇用されており, 企業内転勤者の「スペシャリスト」の要件を満たす者で, かつ, 次のいずれかを有する者。 1. 大学の学位又は技術にかかる資格の証明 2. ベトナムの法律に従って要求される資格 3. 少なくとも5年の実務経験	滞在期間: 90日か契約期間のどちらか短い期間	同左	滞在期間: 6月か契約期間のどちらか短い期間 更新可
ベトナム	同行する配偶者及び子	なし	なし	契約に基づくサービス提供者に同行する配偶者及び扶養家族	滞在期間: 扶養者と同じ(6月か契約期間のどちらか短い期間) 更新可
マレーシア	短期の商用訪問者	なし	なし	「Installer and servicer(機械設備設置サービス提供者)」(新たなサブカテゴリーを追加)	滞在期間: 合計6月以下
マレーシア	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する扶養家族(配偶者のみ)	滞在期間: 2年まで, 2年ごと更新可, 最大合計5年まで(一部は最大合計10年まで) 就労可

## ビジネス関係者の一時的な入国章 各国の約束の主な改善点

対象国	カテゴリー	約束の概要(現状)		改善点(TPP発効後)	
		内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等	内容(定義, 趣旨等)	滞在期間・条件・制約等
メキシコ	短期の商用訪問者	一般公衆に直接販売, サービス提供せず, メキシコ国内から報酬を受けずに, 物品・サービスの販売のための交渉, 投資財産設立準備活動等を行う者	滞在期間: 30日	左記に加え, アフターセール, アフターリース, 機械設備の販売, 会社の経営・幹部としての任務遂行などを追加	滞在期間: 180日まで
カナダ	短期の商用訪問者	一般公衆に直接販売, サービス提供せず, カナダ国内から報酬を受けずに, サービスの販売のための会議, 交渉, 拠点設置準備等を行う活動	滞在期間: 90日	左記に加え, 研究, 流通, アフターセール, アフターリースに係る活動などを追加	滞在期間: 6月まで, 更新可
カナダ	企業内転勤者	「Executives」「Managers」「Specialists」のサブカテゴリーに該当する企業内転勤者	滞在期間: 最長3年	「Management trainee on professional development (専門家育成に基づく管理職見習い)」(新たなサブカテゴリーを追加)	滞在期間: 3年まで, 更新可
カナダ	同行する配偶者及び子	なし	なし	企業内転勤者に同行する配偶者	滞在期間: 扶養者と同じ(3年まで, 更新可)
カナダ	投資家	なし	なし	投資の設立・展開をしようとするビジネス関係者(幹部等)で, 相当程度額の出資をしている, あるいはしようとしている者	滞在期間: 1年まで, 更新可
カナダ	同行する配偶者及び子	なし	なし	投資家に同行する配偶者	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可)
カナダ	自由職業家及び技術者	専門的職業(理論的・実践的知識, 4年以上の大卒程度の学歴, 2年間の報酬付き実務経験等が必要)	滞在期間: 90日まで又は契約期間のうち短い方の期間	同左	滞在期間: 1年まで, 更新可
カナダ	自由職業家及び技術者	なし	なし	技術者(理論的・実践的知識, 2年以上の大卒程度の学歴, 4年間の報酬付き実務経験等が必要)	滞在期間: 1年まで, 更新可
カナダ	同行する配偶者及び子	なし	なし	自由職業家及び技術者に同行する配偶者	滞在期間: 扶養者と同じ(1年まで, 更新可)